## 令和5年度 第2回新居浜市環境審議会 会議録

日 時 令和6年1月24日(水)14:00~15:55

場 所 市庁舎3階 応接会議室

出席者 高見委員、田窪委員、大野委員、矢田委員、小野委員、星加委員、北野委員、曽我部委員、松木委員、髙橋委員、近藤正仁委員、菅委員、永易委員、長尾委員、近藤康夫委員、中沢委員、横井委員(17名)

欠 席 者 山内委員、岡部委員、太田委員(3名)

市出席者 松木市民環境部環境エネルギー局長、髙橋カーボンニュートラル推進室長、

(事務局) 濱岡副室長、津村係長、伊藤主事

傍聴者 なし

# 髙橋カーボンニュートラル推進室長

それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和5年度第2回新居浜市環境審議会を 開会いたします。

本日は、17名の委員の皆様にご出席を頂いており、過半数を超えておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告いたします。審議会につきましては、原則公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じて参ります。委員の皆様にはあらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。なお、会議時間につきましては、2時間以内に終了予定で進めさせていただきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、お手元の会次第に従いまして、会議を進めさせて頂きます。まずはじめに、環境エネルギー局長の松木からご挨拶申し上げます。

## 松木環境エネルギー局長

皆さんこんにちは。局長の松木でございます。本日は大変ご多忙の中、また、本当に今日 非常に寒い中、環境審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

太田副会長さんが、ちょっと雪の関係でちょっと仕事が終わらないということで、出席がかなわないということでした。また、平素から本市の環境行政につきまして格別のご配慮をいただきまして、重ねて厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、8月の第1回の審議会を開催させていただいたんですけども、市長の諮問ということで、第3次にいはま環境プランの計画案につきまして、ご審議をいただいたんですけれども、その際、いただきましたご意見や、市役所内で組織する環境推進委員会の意見、また、各事業の担当課等とのヒアリング結果を踏まえて、修正した素案を今回作成いたしましたので、本日説明させていただきまして、改めてご審議をいただきたいと考えております。本日の審議結果を踏まえた計画案は、この後、広く市民の皆様からご意見をいただくため、2月5日から3月5日にかけてパブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントでいただいた意見も踏まえて最終案を作成し、3月下旬には本審議会から市長に答申をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、第3次にいはま環境プランの策定にともなって、温対法に基づく地域全体の計画の新居浜市地球温暖化対策地域計画及び新居浜市役所の事務事業における本温暖化対策の計画、エコアクションプランにいはまの二つの計画も一部改訂を行いますので、報告事項として、計画案の説明をさせていただきます。こちらについては、審議事項ではございませんけれども、これらにつきましても併せて、ご意見をいただければ大変ありがたいと考えております。加えまして、本市の環境マネジメントシステムのニームス活動の報告につきましても、ご意見をいただき、今度の今後の活動やの改善や充実を図っていきたいと考えております。本日は、1度に多くの議題を提案させていただき、大変恐縮でございますけれども、委員の皆様方には何卒、活発なご審議、ご意見を賜りますようお願いいたします。簡単でございますけれども開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い

いたします。

## 髙橋カーボンニュートラル推進室長

どうもありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。事前にお送りしていました、資料1~5と、本日お配りしております会次第、配席表、第3次環境プラン概要版、スケジュールです。不足がございましたらお知らせください。それでは、議事に移らせていただきます。ここからは、髙見会長に議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

# 高見会長

新居浜工業高等専門学校の高見でございます。本日はよろしくお願いいたします。先ほど松木様からもありましたように今日はすごく寒い天気で、私、学校に勤めてるんですけれども、学生はちょっと雪の関係上遅刻してやってきた感じです。皆様方におかれましても体調管理、風邪をひかれないようにどうぞお気をつけていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきたく思います。

それでは、議事に移ります。本日の議題につきましては5件です。まずひとつめは、「第3次にいはま環境プラン(案)」につきましての審議、次に「新居浜市地球温暖化対策地域計画の改訂」、「エコアクションプランにいはまの改訂」、最後に「ニームス活動結果」及び「環境監査結果」、以上の4件につきましての報告です。ではまず、「第3次にいはま環境プラン(案)」につきまして、事務局より、説明をお願いいたします。

## 事務局<資料1説明>

それでは、事前にお送りしている資料1にもとづいて ご説明させていただきます。お手元の資料と、前の画面にも表示しますので、ご活用ください。

まず、8月の環境審議会以降の経過ですが、計画素案の修正につきましては、11月までに庁内の関係課のヒアリングを実施し、12月に市役所内の環境推進委員会での協議を経て、本日の案を作成いたしました。各会議での主なご指摘やご意見につきましては、各施策と、取組の紐づけや施策に連動した成果指標を精査した設定とすること、全体的に成果指標の設定項目が多いことのほか、わかりやすい配置とすることなどのご指摘がありました。また、前回の審議会でのご意見も、関係各課のヒアリングで検討をいたしまして、結果の反映と、最新の実績数値の更新、関連計画との整合を図るとともに、成果指標についての精査をもとに、指標の見直しや新規項目の追加などの修正を行いました。

では、計画の素案からの変更ポイントもふくめて、概要をご説明いたします。

3ページの目次をご覧ください。全体の構成では、第1章から第4章までの変更はありませんが、第3章につきましては、一部掲載の順序を入替えました。1点目は、3章の2で、「持続可能なまちづくりを目指して」として、SDGs等の内容を追加、2点目は、3章の5で、「ゼロカーボンシティを目指して」として、新規事業を紹介することとしました。内容は、後ほどご説明します。

次に、4ページをご覧ください。第1章は、計画の基本的事項となっており変更はありません。ここでは本計画のポイントとして、主に、1、第2次プランまでの総括と課題抽出、次に3、地球温暖化対策の推進、4、脱炭素社会実現を目指す方針へシフトした国の動向への対応、5、SDGsに関することなどの7つの項目をあげています。

次に、7ページをご覧ください。第2章では、取組と成果についてです。変更点としましては、7ページのグラフ、8~9ページのグラフを最新数値に更新しています。また、前回委員さんからご指摘のありました。 4の市民一人当たりのごみ量のグラフの説明文ですが、重さ約150グラムの例えは、環境省や他の事例を参考にしておりまして、文章の表現は多少修正を加えております。

また、9ページから10ページ、(5)地球温暖化のところで、温室効果ガス排出量の算

出方法について、本計画からはこれまでの方法から変更し、環境省の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」の標準的手法に基づく方法で算出しました。

12ページをご覧ください。第2次プランの主な取組内容と成果指標の状況につきましては、大きな変更はありませんが、一部は、関係各課のヒアリング結果を反映して、文言の修正とともに目標の1から7についての成果は、主な項目に絞って集約することとし、19ページまで、まとめています。

次に、24~25ページについてです。これまでの成果と総括をもとに、各分野別に課題の整理を行い、まとめています。(ア) 自然環境では、引続き、環境保全に関する基本的施策の継続が必要、(イ) ごみや資源環境に関しては、ごみの発生抑制やリサイクルなどで、さらに効果的な施策の推進が必要であること、また、(ウ) 地球温暖化対策では、市域全体での施策や取組の推進が重要となっています。総括をふまえて、第3次プランの施策等を作成し推進を図ること、でまとめています。

次に、26ページをご覧ください。ここからが、第3次プランの計画です。第3章は、一部、掲載の順序と内容を変更しまして、将来、本市が目指す環境像とあわせて、関連する方向性に関して、27ページで、SDGsの未来都市選定について、28ページでは、地域循環共生圏についての内容を加筆しました。

地域循環共生圏とは、国の「第5次環境基本計画」から位置付けられているもので、各地域 の資源を活用して自ら課題を解決し、地域づくりを持続できる地域として、自立した地域を つくるとともに、他の自立した地域どおしが支えあうネットワークを形成する「自立・分散 型社会」を示す考え方で、本計画から掲載しております。

次に、30ページをご覧ください。計画素案で提案した、第3次プランの施策体系に基づいて、4つの各プロジェクトの取組みに関する内容では、ヒアリング結果をもとに、現状を反映し、文言等の一部修正を行っております。31ページ以降の各プロジェクトの内容につきましては、一部変更のあったプロジェクト2と、プロジェクト3の主な項目について、ご説明します。

36ページをご覧ください。プロジェクト2では、主に、ごみの発生抑制や資源循環の施策と成果指標、取組内容について掲載しており、指標の項目は、計画素案と同様に4項目です。また、前回、委員さんから、ごみ排出量やリサイクル率に関して、第2次プランまでの目標値と、第3次プランの目標値の設定の経過と根拠に関するご質問がありました。

ごみに関する目標数値は、個別計画の一般廃棄物ごみ処理基本計画との整合を図ることとし、ここでは、個別の計画内容の記載はしておりませんが、本計画で目標値の見直しをしております。また、もう1点は、今後の目標値に向けての取組についてご質問がありましたが、第2次と同様に、本計画についても毎年、成果指標の進捗管理について調査を行い、計画の推進を図ることとしております。

37ページをご覧ください。成果指標のごみ排出量やリサイクル率に関しまして、一般家庭持ち込みごみ量のグラフを最新数値に更新しており、成果指標に関する取組内容を掲載しています。ごみの排出量やリサイクル率に対する主な関連施策では、3R推進の取組みとして、民間との連携協定によるリユース促進などです。

次に、41ページをご覧ください。プロジェクト3では、産業との連携と市域全体での地球温暖化対策の推進を図る取組として、主に、脱炭素を促進するまちづくりに関連する施策となっております。成果指標では、①から④までと、⑦、⑧について、変更があり、新規項目の変更や追加を行い、ここでは8項目を設定しています。主な指標は、①公共施設への太陽光発電設備導入率、⑦市域の温室効果ガス削減、⑧新居浜市SDGsプラットホーム会員数などです。以上が、各プロジェクトの内容で、成果指標の設定項目につきましては、全体で、23の項目を設定しています。

次に、47ページをご覧ください。主要な新規施策の紹介についてです。主に、産業分野との関連施策では、48ページの(3)カーボンニュートラルポートの形成に関する計画に関しましては、令和5年9月に策定した計画の内容など、ヒアリング結果をもとに最新の内

容を反映しました。新規施策は、51ページまで6つの事業を紹介しております。計画案の概要説明につきましては、以上となっております。

続きまして、事前にご質問をいただいておりますので、ご説明いたします。ご質問の内容は 画面に表示しております。

まず、田窪委員からのご質問で、資料1、30, 33ページについてです。河川の保全をする上で、新居浜市は河川に係留している船舶の所有者を全て把握しているのか、違法係留であれば、除去勧告すべきでは、とのご質問です。

回答については、河川の保全に関しまして、港湾区域に係留している船舶については、可能な限り所有者を確認しております。今後、河川の流水阻害をもたらす水域などに係留している船舶については、マリーナ施設への移動、撤去等について、指導してまいります、とのことで所管課において確認しております。ご指摘の内容につきましては、計画案の河川保全に関する取組の中で、今後、適切に対応をしてまいります。

次のご質問は、資料1、32ページです。工場・事業場排水の監視・指導ですが、県の協力とありますが、ニオイや汚濁が確認されたタイミングでは来ていただけず、時間外で発生した場合、今後どのように対処・協力して頂けるのか、とのご質問です。

回答については、事業場における排出水の許可及び指導権限は県が有しているため、排水 については県と協力して問題解決にあたります。水質事故発生等の緊急時のための緊急連絡 体制を構築し ており、休日等に発生した場合は、状況に応じて対応しております。

次のご質問は、資料1、39ページ、CO2削減のためには、緑化は欠かせないが、今後 人口減少が進む中で、維持管理費にかかる予算を毎年捻出いけると考えられているのか、と のご質問です。

回答については、緑化の推進、保全にかかる維持管理に関しましては、人件費等の高騰及び管理樹木の生長等により、毎年の維持管理費の確保には苦慮しているところです。これまでも、一部高木を強剪定する事で、剪定頻度を減らすなどの対応を実施しており、今後も管理箇所の特性と重要度に応じた効果効率的な維持管理により、適切な緑化の推進と保全に努めてまいりたいと考えております。

次のご質問は、資料1、41ページ、事業者や公共施設への太陽光発電設備の普及ですが、寿命を迎えるパネルの処理施設は確立されているのか、本市でパネルを処理できる企業は現在何社あるのか、とのご質問です。

回答につきましては、取り外された太陽光パネルは産業廃棄物であるため、廃棄物処理業者等によってリサイクルによる資源回収や最終処分が行われます。市内でパネルをリサイクル処理できる企業はありません。パネルを適正にリサイクル処理できる企業は、全国では41社あり、愛媛県内では松山市に2社あります。以上です。

### 高見会長

どうありがとうございました。ただいま、事務局から説明がございました、計画 (案)につきまして、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。なお、ご質 問の際は、ご氏名、資料のページ数をおっしゃっていただきご発言をお願いいたしま す。ご意見はございませんか。まず、ご質問いただきました田窪委員さん、お願いい たします。事務局からの回答に関して何かコメント等ございますでしょうか。

### 田窪委員

河川の水質汚濁、企業から出るにおいの件ですが、やっぱりそこを通って、ここ臭いねと思った時に来てくれたらね、共有してくれるんだけど、割と次の日ににおいが止まっとったりしとるところに来てね、機械を当ててもらったらやっぱり思ったような数値も出ない。割と河川の汚泥された水が出るのはね、大雨が降った日じゃなくて、その次の次の日とか、そういう時に出てくるんでね、見てくれと言った時のタイミングでその河川が濁っとんかいうたら、そうでもないんですよ。なので24時間監視体制で、県もそういう感じで言うてくれるんやけど、やっぱりそのタイミングで来てくれたらいいんだけど、公務員だから夜にすぐ来てくれるかというと、来てくれるわけでもないし。そんなところを詰めていって欲しいな

ということ。

あと、太陽光パネルでも、国の方では個人や企業へ太陽光パネルを促進してくれと、補助も出しますよというようなこともやっていくんだけど、やっぱりそれを最終的に交換した時に処理できる会社が新居浜市に今はないと。全国には今あるようなことを言われたんだけど、やっぱり終わったらそれを産廃に出して処理するのに、かなり高額なお金もかからへんかなと。そういうとこを考慮せんまま、導入を促進して進めて、あと売電してすべて上がったと。だけどやっぱりパネルを最後処分するときに、莫大なお金がかかったんだよね。ではやっぱりいかんので、そこら辺をはっきり、こう示せるようなことで、補助も進めたり推進するんだったらいいけど、そこら辺は心配します。

## 高見会長

どうもありがとうございます。

## 事務局

太陽光パネルの廃棄の問題につきましては、今言われた2035年程度の後半に排出量のピークがくるのではないかと言われています。国の方では固定価格買取制度で、おっしゃるような太陽光発電のパネルにつきましては、事前にその廃棄費用の積み立て制度等設けられておりまして、廃棄のための費用を確保しようということもあります。また、確かになかなか全国で見ますと、その太陽光パネルの業者が少ないということもありますが、今後需要が高まってきましたら、事業性も高まってくると思いますので、新居浜市におきましても、そのような業者さんの後押しができるようなことも考えていきたいと思います。

## 髙見会長

よろしいでしょうか。

## 松木環境エネルギー局長

太陽光パネルの事業者が少ないのは、今は廃棄のパネルっていうのはそんなにないですね、まだ耐用年数がきていないので、今からどんどん増えていくので、それにチャレンジしていく企業さんが増えてくる。国もそういう企業を応援するというか、おそらく今の処理体制では、ピーク時には全く足りなくなるので、そういう業者を育てていくようなことも必要ではないかと、国も我々も後押しできるようなことを考えています。今は、処理するものがないのにどんどん事業展開というのが難しいということです。

河川の監視に関しましては、大野委員さんもおられますが、我々も担当課がありまして、極力、業務時間中だけ対応しているわけではなく、休みの日も可能な限りは対応をしているのですが、また一層そういう声にこたえられるように努力したいと考えております。

### 高見会長

はい、ありがとうございます。近藤様お願いします。

### 近藤委員

近藤と申します。太陽光パネルの廃棄処分の件ですが、私はすでに若干経験をいたしました。昔、西条のビール工場の前にあった国の発電プラントを処分した時に、私は新居浜高専でしたので、トラック1台分をもらっていろいろ活用して、退職もしましたので、若干を松山の専門の処理する業者に多少お金を払って引き取ってもらいました。そんなに経費はかかりません。重量の重さがキログラム当たり何十円とかいう程度で処理していただけます。

### 高見会長

はい、ほかはご意見ございますか。はい、お願いいたします。

#### 近藤委員

40ページのプロジェクト3の中に、一番下の市が取り組む項目の3番目に、面的エネルギーというところがあるんですが、ちょっとこれ聞きなれない、初めて聞くような気がするんですが。

## 事務局

電気っていうのは、基本的には例えば発電所から送られてきたものを一方的に受け取って してるんですけども、そうではなくて、太陽光発電を例にあげますと、各家庭であったりと か、各事業者さんにそれぞれの発電設備があって、それぞれが発電をして、時によってはその発電したものをそれぞれ融通し合ったりとか、そこで面的に、そこが一体で融通しあうことができないかというようなシステムができないかというのを考えていきたいということです。

## 松木環境エネルギー局長

ちょっと解説を加えるように工夫します。マイクログリッド的なことを言ってます。

# 髙見会長

ありがとうございます。この概要版の案についてもご説明いただけますでしょうか。これ 簡易版なんですよね、これが世帯に送られるようなイメージですか。

## 髙橋カーボンニュートラル推進室長

世帯ごとにお配りはしないんですけれども、公開する時にホームページ上に載せて公開しようと考えています。概要版は、A3両面で、にいはま環境プラン及び新居浜市地域計画実行計画の概要版の案です。簡単に説明させていただきます。

こちらの方では、今回のにいはま環境プランについて、2030年までの計画をわかりやすく、目指す環境像、計画期間と環境プランの各施策をご紹介させていただいてます。 冊子形式で開いていただくと、今回体系として作っている4つのプロジェクトの抜粋バージョンですが、主なものを紹介させていただきます。

プロジェクト1では、自然と文化を大切に安心して暮らせるまちに関連する施策と指標、 プロジェクト2では、資源が循環し魅力的な都市空間をもつまちに関する施策と指標、プロ ジェクト3では、産業の発展と地球環境の保全を両立するための施策と指標、プロジェクト 4では、これらの施策を推進するために大変重要な環境学習、環境人材の育成が重要ですの で、こういった施策に関する施策と指標を紹介させていただいています。

背表紙になりますが、最後のページには本市の温室効果ガス排出量の現況と削減目標について周知させていただくために、現在環境省が2013年度を基準としまして2030年度までに温室効果ガスを46% 削減するといった目標を設定して、各政策に積極的に取り組んでいくということですが、新居浜市の実績がどうなのかということで、ひとつめのグラフが温室効果ガスの排出量について2013年度からの推移として最新情報であります2020年度の状況までをあらわしております。残念ながら現状では若干減っているという状況ですが、新居浜市では約70%が産業部門から排出されているというのが、特徴的な傾向があります。どうしてもですね、現状排出量を計算する中で、ただ、製品出荷額があがると排出量も上がると、このことが新居浜市にとってジレンマという状況になっていますが、今後、そういう新エネルギーとか、そういった施策も、製品出荷額もキープしながら温室効果ガスをさげていくようなことに取り組むことによって、2030年を目指していき、2050年ゼロカーボン達成を目指していくということです。下の方のグラフにつきましては、先ほど申し上げましたが、2030年、2050年に向けたグラフ、こういった折れ線グラフを目指してこれから取り組んでいきましょうというグラフです。

そして、一番下ですが、だいぶ先には将来ビジョンとして、産業基盤の強化、生活の質の向上、ごみの排出抑制、自然環境の保全、それぞれの分野で両立してき、各主体の率先行動によって、地域活性化、持続可能なまちづくりにつなげていきましょう。ということでまとめております。こちらの概要版の案につきましても、今回のパブリックコメントの対象にはなっておりませんが、来年4月にこのプランの本編を公開する際にはこちらもあわせて公開し、広く市民の皆様に広めていきたい、そして市民の皆様に環境に関する思いを共有していきたいと考えております。

#### 髙見会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか、大野委員様。

## 大野委員

愛媛県西条保健所の大野です。質問ではないですけれども、確認をお願いしたい点がひとつ。7ページ、生活環境のところで、県の環境白書ですが、イの海域の新居浜海域丙の環境

基準の地点数の確認をお願いしたいのと、表の下の出典うんぬんと書いてあるところは、元のところは達成とか未達成という表現になっていますので、そろえられてはどうかと思います。

## 髙見会長

ありがとうございます。いかがですか。事務局の方は。

## 大野委員

白書をきちんと確認できていないので、確認をお願いできればと思います。

## 事務局

担当課が環境衛生課ですので、確認いたしまして、適切に修正いたします。

## 髙見会長

ありがとうございます、すいません、県の資料を事務局の方でご確認いただければと思います。他に何かお気づきの点等ございますでしょうか。

## 田窪委員

33ページ14、る関係機関という文字のところをそのままのせられたらいけないので。

## 髙見会長

ありがとうございます。そうですね。

# 松木環境エネルギー局長

よく見ていただいてありがとうございます。

## 髙見会長

はい。他ございますでしょうか。

### <ほか意見なし>

## 髙見会長

ありがとうございました。他にご意見等ございませんので、審議を終了したいと思いま す。事務局から、補足や説明をお願いします。

## 事務局

貴重なご意見をありがとうございました。ただいまいただきましたご指摘は、確認をいた しまして修正を行いたいと思います。また、ご要望等も整理させていただきたいと思いま す。以上です。

## 髙見会長

ただ今、事務局からご説明のとおり、計画原案につきましては、文言など一部修正、内容の要望等はございましたが、計画全体、施策の内容につきましては、反対や大幅な修正のご意見はありませんでした。事務局は、いただいたご意見をもとに、計画案の修正をお願いいたします。それでは3番目の議題をこれで終了し、次に進めさせていただき、スケジュールですね。

## 事務局 < スケジュール説明 >

スケジュールについてご説明します。本日いただきましたご意見、修正点について、軽微な事項は計画案へ反映するとともに、修正事項は、委員の皆様に改めてお知らせします。また、先ほど局長より説明のとおり、計画案は、2月5日から3月5日までの1か月間、パブリックコメントを行い、市民の皆様からのご意見を募集いたします。3月5日のパブリックコメント終了後、市民からいただいた意見の一覧と環境プランの修正事項について、委員の皆様へお知らせしまして、ご意見を集約いたします。同時に、ご意見、ご要望を集約した、答申書の案を作成し、委員の皆様に報告いたします。

最終は、3月中旬以降に、審議会から市長へ答申を行いますが、答申につきましては、市長に答申書をお渡しするのみとなりますので、会長及び副会長が審議会を代表して、ご参加いただきたいと考えております。以上です。

## 髙見会長

ありがとうございました。事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

## <意見等無し>

## 髙見会長

はい。ありがとうございます。ご意見等はないようです。では、修正内容につきましては、改めて事務局から郵送でお知らせいたします。また、委員の皆様からのご意見、ご要望は答申書に盛り込みたいと思います。今後、答申書を作成することとなりますが、答申書案の作成と、市長への答申につきましては、私会長と、本日欠席しておりますが、副会長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

## <了承>

## 髙見会長

はい。ありがとうございます。それでは、皆様からのご意見、ご要望と、2月5日から3月5日、パブリックコメントを募集していきます、そのコメントも踏まえた上で、事務局と調整を行いまして、答申書案を作成いたします。3月中旬以降に作成した案につきまして、委員の皆様に郵送でお知らせしますので、ご確認いただきたいと思います。また、答申書の最終決定と、審議会から市長への答申につきましては、会長と副会長に一任させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、次に移らせていただきますね。では次の議題、この会次第の4番目になろうかと思います。次は、新居浜市地球温暖化対策地域計画の改訂及びエコアクションプランにいはまの改訂につきましての報告でございます。まず、新居浜市地球温暖化対策地域計画につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

## 事務局 <資料2説明>

カーボンニュートラル推進室 津村と申します。それでは座って説明させていただきます。前の画面の方もご参考にしていただきながら、新居浜市地球温暖化対策地域計画(第二次区域施策編)の改訂についてご説明いたします。

新居浜市地球温暖化対策計画(第二次区域施策編)は、市内の温室効果ガス排出量の削減を目的として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、2021年3月に策定した計画です。現在の計画では、2030年度の排出量削減目標を2013年度比で35.8%削減することを目標とし、2050年度までにカーボンニュートラル達成を目指すことを明記しています。今回、国や社会の動向に対応するため、令和5年中に改訂を行います。

今回の改訂のポイントは、1、2021年度に改定された国の地球温暖化対策計画の目標(温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減に合わせた削減目標の設定、2、これまで計画の取組の対象としていなかった産業部門の追加、3、温室効果ガス排出量の推計方法の変更、4、将来ビジョンと新たな取組の追加です。それぞれのポイントについて、個別にご説明いたします。

2ページをご覧ください。まず、目標値です。改定計画では、2021 年 10 月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画の目標をターゲット(目標)とした目標設定を行います。 2030 年度に目標とする排出量は、基準年度である 2013 年度から 4 6 %削減を目指します。 なお、2050 年度までに排出量実質ゼロについては変更ありません。

3ページをご覧ください。対象とする排出部門について、ご説明いたします。現行の計画では、本市が主体的に排出抑制に向けて取り組むことができる、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門の4部門を対象としていました。しかし、市域の排出量の約7割を占める産業部門について、積極的に排出抑制に取り組む必要があるため、今回の改訂では産業部門を追加します。

4ページをご覧ください。温室効果ガス排出量の推計方法の変更について、ご説明いたします。現計画では、現計画策定時に用いた算定手法により温室効果ガス排出量を算定していましたが、改訂計画では、環境省より公開されている「地方公共団体実行計画(区域施策

編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」の標準的手法に基づく推計計算を採用します。全 国的に公開された同一基準の推計方法により、全国の自治体と本市の状況の比較が可能とな ります。この推計方法に基づき算定した温室効果ガス排出量の推移を右のグラフで示してい ます。

5ページをご覧ください。将来ビジョンと新たな取り組みの追加です。

現計画では、目標達成時の将来ビジョンがなく、市民、事業者、行政それぞれが、将来イメージの共有が図れていませんでした。そのため、将来ビジョンとして、2050年までに目指す将来ビジョン、地域において脱炭素を達成した社会を示し、各主体の将来イメージの共有を図ります。本編では26.27ページに記載しております。

また、新たな取組みとして、国が進めている「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」、環境教育における歴史の活用、カーボンニュートラルポート、自家消費型太陽光発電設備の導入推進、電動車(EV等)の導入推進、にいはまプラスチック資源循環戦略・にいはま食品ロス削減推進計画の推進を追加します。地球温暖化対策地域計画の改訂についての説明は以上です。続きまして、資料2につきまして、事前にご質問をいただいておりますので、ご説明いたします。ご質問の内容は画面に表示しております。

田窪委員からのご質問いただいた内容につきましてお答えさせていただきます。

行政における次世代自動車の導入ですが、検討となっています。令和何年あたりから導入されるのでしょうか、というご質問です。

現在、公用車を所管する部署等と連携し、公用車へのEV、電気自動車導入について、協議を進めているところでございます。EVの導入にあたりネックとなっていることとして、EVの導入コストがガソリン車と比較して大きいこと、電力負荷増加による電気設備の工事が必要であることなどが挙げられます。また、現在保有している公用車の台数を適正化、要は減少させることも必要と考えています。これらの問題をクリアでき次第、順次、EV導入を進めたいと考えておりますが、今のところ時期は未定となっております。

次に、現在、商業施設も含み市内でEV充電ができる場所は何か所あるのでしょう、とのご質問です。市内には、現在、商業施設等も含めまして、18ヶ所、充電設備充電する箇所があるというふうに把握をしております。市の施設では、マイントピア別子がその中に含まれております。

次に、菅委員様よりご質問いただいた質問につきましてご回答させていただきます。

四国内3箇所の鉄道貨物駅(新居浜駅・高松貨物駅・松山貨物駅)の内、1箇所を有する新居浜市において、国土交通省が今後10年を目途に、トラック輸送から鉄道や船舶へのモーダルシフトを推進し、輸送量・輸送分担率を倍増させる取り組みを進めております。つきましては、新居浜市に於いても、カーボンニュートラル実現の必要性を踏まえても、新居浜駅の鉄道貨物取扱量増加を推進するプランを盛り込むべきではと思います。とのご質問でした。

モーダルシフトとは、貨物の輸送において、トラック等の自動車での輸送に代わり、環境 負荷の小さい鉄道や船舶等を活用することで、貨物輸送による温室効果ガス排出量を抑制す るほか、人手不足の解消、運輸コストの削減にもつなげるというものです。

国内では、国土交通省や各企業により取り組みが進められていますが、モーダルシフトの 実現には、輸送時間や輸送コストなどの問題の解決、法制度や仕組みの整備、設備の転換な どが必要です。なお、本市におきましては、輸送手段として、鉄道のほか、船舶等を活用し た貨物輸送への転換も考えられます。現段階では、モーダルシフトの推進については、今後 の動向を注視しながら、取組内容を検討したいと考えております。以上です。

# 髙見会長

はい。ありがとうございます。ただいまから、ただいま事務局から説明がありましたが、 改訂案について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。ご意見等がある方はご 氏名、資料ページをおっしゃっていただきまして、ご発言をお願いいたします。ご意見はご ざいませんでしょうか。先ほどご意見ちょうだいいたしました、菅委員また田窪委員様、事 務局の回答につきまして、何かコメント等ございましたら、よろしくお願いいたします。

# 菅委員

モーダルシフトの質問を出させていただきました。皆さんあまり知らないかもしれないと思いますが、鉄道貨物は四国内3か所しかありません。取扱量はヤードが大きければかなり取扱量が必要だと、ものづくりのまちですので、輸送しないと産業は成り立っていかないので、いかに輸送手段をどうするかという場合にトラック輸送、船舶だけに頼ってじゃなくて、鉄道輸送をやらないといけないと思いますんで、この5ページ、カーボンニュートラルポートは書いてるんですけど、モーダルシフトの取組みは考えていかないと、せっかく鉄道貨物駅のあるまちですので、松山、高松以外の一つのまちだと、そういう利点を生かして書くべきだと思います。モーダルシフトを考えないと、他の市から何を考えてるんだろうと言われるような感じがします。

## 事務局

わかりました。今回計画の中で、環境と事業の両立という所があるんですけども、要は事業者様と一緒に脱炭素をめざしていきましょうという内容が書かれています。ページとしましては、地域計画の30ページ。ここに盛り込むか、あるいは、今回コラムという形でもありますので、コラムでキーワードの解説とあわせてこういった内容もいれさせてもらおうと思いましたので、また検討させていただきます、ありがとうございます。

## 田窪委員

世の中、EVに向けてという流れはわかるんですけど、EVになって自宅で充電して、使える人はもうもちろん理解はできるんだろうけど、今からEVに乗ってみようというような方、向けにね、例えばさっき商業施設等で18ヶ所しかないと言ってましたよね。自宅で充電しとったら買い物とかは十分戻ってこれるんで、それはいいんだけど、ちょっと遠出したときに、だからもうそういう充電するところ調べたりせないかん。この中で、充電するんだけど、ガソリンと違うのは、まあね、蓋開けて差し込んだらいいんだけど、実際、何分ぐらいで幾らぐらいかかるのとかね、そんなその知識がね、今の状態は我々にはないんですよ。だけど、こんなんでもう簡単に行けますよとかね、そんな何かパンフレットとかあったら、EVに着手しやすいんかなあと。もう全然知らんとこでね、EVと言われてもなかなか手を出しにくいかなという思いで書かせてもらいました。

# 高見会長

ありがとうございます。

#### 事務局

今回の地球温暖化対策地域計画については、皆さんに知っていただく機会を設けさせていただくこともあります。コラムの中でEVをとりあげていますが、もう少しわかりやすい内容を含めながらですね、ご理解いただけるような中身していきたいと考えております。ページで言いますと地域計画の中の46ページの中に、次世代自動車ということで、出させてもらっています。言われる通り、実際どのぐらい充電がかかるとか、実際皆さんご存じでない方もいらっしゃる可能性もありますので、ちょっとそういった内容を含めながら、ちょっととっつきやすいような内容にしたいと思いましたので、検討させていただきます。

#### 髙見会長

ありがとうございます。他ございますでしょうか。では、教えてください。将来ビジョンと新たな取組みの追加の、デコ活のデコは何の省略なんでしょう。

#### 事務局

はい。英語になるんですけど。

### 髙見会長

英語ですね。脱炭素ですか。

## 事務局

はい、脱炭素になるんですが、英文の略語になっていますので、造語なんですけども。ちょっとそこはわかりやすいよう追加させていただきます。デコ活自体は、35ページにあり

ます。

## 髙見会長

基本的な質問で申し訳ありませんが、脱炭素のことですね。

## 事務局

デカーボナイゼーション (Decarbonization) とエコです。

## 髙見会長

はい、わかりました。他ございますでしょうか。46%削減というところで、産業部門を 追加しないとちょっとやっぱり難しいですもんね。ご協力いただくということ。

## 事務局

そうですね。この数字の根拠としましては、昨年策定した港湾の脱炭素化計画の目標値と 合わせておりまして、そのあたりは整合性がとれる形での設定としています。

## 髙見会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか、何かコメント等ございますでしょうか。もう1時間少し経ちますので、休憩とった方がよろしいでしょうか。

# 事務局

ちょっと15分まで休憩で。

## 髙見会長

はい。そしたら15時15分から再開させていただきますので、少し休憩とりたいと思います。よろしくお願いします。休憩入ってください。お願いいたします。

<休憩>

## 髙見会長

はい、会の続行をさせていただきます、おそろいになられました。ありがとうございました。他にご意見等ないようですので、本日いただきましたご意見等につきまして、計画案に 反映できる事項は事務局で対応をお願いします。事務局でまとめと補足をお願いいたします。

### 事務局

貴重なご意見やご要望をいただきありがとうございました。新居浜市地球温暖化対策地域計画につきましては、今回は一部改訂となり、パブリックコメントは実施いたしませんので、本日のご意見等を参考に、改訂案の修正等を行い、3月末に計画の改訂を行います。また、計画策定後は公表をいたします。以上です。

### 髙見会長

はい、ありがとうございます。

続きまして報告事項の 4-2 ですね、それでは、次の議題につきましては、エコアクションプランにいはま 4 の改訂につきまして、の報告でございます。事務局の方から報告をお願いいたします。

## 事務局<資料3説明>

説明資料3をご覧ください。エコアクションプランにいはまの改訂についてご報告します。1ページをご覧ください。エコアクションプランにいはまは、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を目的に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定が義務付けられている計画で、2021年3月に第4期の計画を策定し、計画期間を2021年から2030年度までの10年間としています。今回、国の地球温暖化対策計画の改定など昨今の国内の動向を踏まえ、今年度中に現計画を改訂することとしています。改訂のポイントは、温室効果ガスの削減目標の変更と取組み内容の変更・補足です。

それでは、主な改訂内容についてご説明します。

2ページをご覧ください。温室効果ガスの削減目標の変更についてです。現行の計画では、2030年度までに、基準年度である2013年度比で、29.4%削減することを目標としてい

ますが、今回の改訂で、新居浜市地球温暖化対策地域計画と同水準の46%に目標を引き上げることとします。新たな削減目標の46%については、計画本編16ページの表5-1で示すとおり、排出部門別に国に準じた削減目標の積み上げを行い、最も排出量が多く、各施設での再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進による効果が期待される業務その他部門の削減目標を国よりも高く設定することで、全体で46%の削減目標に設定しました。

3ページをご覧ください。取組み内容の変更・補足についてです。排出量の削減に向けた取組内容については、計画本編19ページの図6-1で示す取組体系図のとおり、3つの取組方針を定め、取組方針ごとに取組内容を示しています。

今回の改訂では、取組方針2の5で位置付けている公用車の取組に関する項目について、低公害車の導入から電動車の導入に表現を変更します。また、最重点項目として取組内容を補足しており、省エネ性能の高い設備機器の導入においては温室効果ガスの排出量が少ない燃料への転換や電化等を検討することや高効率な照明や空調の整備を強化すること、再エネ設備の導入においては最大限導入を目指すこと、電動車を積極的に導入すること、廃棄物対策の推進においてはプラスチック製品の分別回収の実施に向けた取組の推進などを新たに計画に盛り込んでいます。以上で、エコアクションプランにいはまの改訂についての説明を終わります。

続きまして、資料3につきまして、事前にご質問をいただいておりますので、ご説明いた します。ご質問の内容は画面に表示しております。

いただいたご質問内容は、温室効果ガスの排出状況を 2013 年度と比較されているが、この間、本市の人口も約 8800 人減少しているのだが、排出量や割合を見ても、電気だけが対するの提言が見受けられるのだが、その他の項目は同等か、微増している。

この先の低減に向けた手法を項目別に示さなければならないと思うがいかがかというご質問をいただいております。

回答としましては、15ページの表 4-1で示す、電気ガソリン、灯油などの項目別の排出量の低減に向けた手法には、省エネ設備への更新などの共通する手法が多くあります。今画面の方で表示しております本計画では、今後の具体的な取組みをわかりやすく伝えるため、計画で明記する取組み内容を、重複させないように、19ページの図の 6-1 に示す取組体系図のように、取組方針と関連する取組み内容で整理し、取組内容別に提言に向けた手法を示しています。ご質問への回答は以上です。

### 髙見会長

はい。ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、エコアクションプランにいはま4の改訂案について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。 ご意見等がある方はご氏名、資料ページをおっしゃっていただき、ご発言をお願いいたします。ご意見ございませんでしょうか。田窪委員さん、いかがでしょうか、このように改訂して盛り込んだっていうことについてのご感想はいかがでしょう。

#### 田窪委員

2013年と2022年度のこの比較で9年で前期が、2%とか数%の違い。今から2030年度の10年間かけて、この46%削減すると、これ二酸化炭素とかメタンとか二酸化炭素の部類の灯油とかガソリンとか軽油とか、そんなので本当にできるのかなあと。それを省エネで、というような説明だったんですが、もっと何かしなかったら、計画倒れに終わるのではないかという気がして。

#### 髙見会長

心配されてのコメントですよね。そのあたり、事務局さんの方も産業界の方とお話しながら、適切な目標値・・・。

#### 事務局

そうですね、最も寄与度が高い取組みはやっぱり電気とかが一番、

### 髙見会長

一番大きいですよね。

## 事務局

こういったところはやっぱり市各施設由来のものでありますので、そういった施設での省エネとか、再生可能エネルギーということで、電気を再エネ化することで減らしていくということを進めていく必要があるということを考えています。また、二酸化炭素の表の廃プラスチック類の焼却という項目があるんですけども、これも排出量が多いものになります。これはですね、市民の皆様が捨てられるごみを燃やした時に発生する、温室効果ガスになりますので、こちらについてはですね、行政だけがっていうことじゃなくて、市民の皆様にも協力してもらいながら、また事業者の皆様にも協力してもらいながら取り組む必要があると考えております。

## 松木環境エネルギー局長

委員さんがおっしゃるように、46%は非常に厳しい数字ですが、わたくしどもが削減に向けて取り組む必要があるところは間違いないことですので、先ほどもありました、省エネ設備や高効率照明、空調整備、再エネ設備を最大限導入すること、こういったものにも、もちろん財源的な問題をすべてに関係してまいりますので、これがすべてできるということを言い切ることはできませんが、こういった新しい事業は、国の補助金の活用も含めてどんどん新しい提案をしていく必要があると。そして将来的に46%削減ということを目指していく指針としたいと考えている次第です。

## 髙見会長

はい、ありがとうございます。なかなか厳しい道なんですけど。ですよね。よろしいでしょうか。

## 田窪委員

2030年はもうすぐ。10万ちょっとくらいの人口になりますからね。人が減るということは二酸化炭素の削減にも。

## 髙見会長

さらにそうですね、繋がりはしますよね。あんまり使わないようになったら排出量も減る ということです。ありがとうございます。ほかのご意見ございますでしょうか。はい。菅さ んよろしくお願いします。

### 菅委員

これも電気が一番多いと思うので、電気を化石由来の電気から再生可能エネルギーの電気に変えたらだいぶ落ちると思うので、どういうふうなことをして自家消費率を高めるかと、再生可能エネルギーの。おそらく、補助金等でPPA,リース方式とか、産業界にいかに太陽光発電を進めていくかというのが大事だと思うので、補助とかを考えられて。化石由来から再生可能エネルギーへ転嫁するだけでかなり落ちてくると思うので、そのへんの努力してくれたらけっこう早めに落ちると思います。

# 髙見会長

再生可能エネルギーはキーワードかなと、確かに思いますね。ありがとうございます。はい。お願いします。

#### 松木環境エネルギー局長

補足です。先ほどおっしゃっていただいたのは、家庭や事業所に向けた支援ということだと思います。これは先ほど一つ前の説明した、地域計画の方で位置づけをさせていただき、 今現在も国の制度を利用して、実は推進をさせていただいてるところですね。 今説明したエコアクションプランの方は東公正自身がどうするかということなりですければ

今説明したエコアクションプランの方は市役所自身がどうするかということなんですけれども。なかなか今PPAでやるっていうのが非常に厳しい状況なんですけれども、市の公共施設、学校であるとかこの市役所に太陽光パネルを載せて自家消費率を高めようという取組みを今現在やっております。ただ、なかなか厳しいっていうのは、その太陽光をした方が、電気代が高くなるといったケースも出てくるので、その辺の調査を今現在やっておりまして、そういうことも進めています。

### 髙見会長

ありがとうございます。ほか委員さんからコメント、ご意見等ございませんでしょうか。 はい。矢田様、お願いします。どうぞ。

## 矢田委員

再生可能エネルギーに関して、原発の稼働というのが、経産省から四国電力管内では何キロワットというようなことがされていると思う。今後、原発の稼働があがっていくと削減しやすくなるというか、原発反対の方も結構いらっしゃるので、その辺りについて、原発の割合をふやしてもらった方がいいんですけど、その辺の受け止めというか、市がどういう姿勢でやられていくのか。

## 松木環境エネルギー局長

原発に関しては、何もコメントをしてません。というのは、新居浜市がコントロールでき るものではないというふうに考えているので、それはあるものとして受けとめてるってい う。おっしゃった通り、今のGHGの削減っていうのは原発の稼働率が左右されており、ぐ っと下がった時は何を頑張ったんだよ、とよく言われますが、係数が下がった時は、原発と の兼ね合いですっていうケースは、系統電源の係数が変わって数字が変わってくるのです が、やっぱりそれは何があるかわからないし不安定な部分が非常にあるので、やはり、一番 最初のにいはま環境プランであるとか、あるいは、地域計画の時に話もしましたけれども、 自立・分散型のエネルギー、例えばレジリエンス強化ではないですけど、災害時にそこだ け、先ほど面的エリアという話が出ましたが、太陽光を相互に融通するというのが、一つの 国が示しているモデル的なものです。現時点でそれがどこかでできるかということ、新居浜 市の場合は難しいのですが、2050年に向けては、今、先進地域がやられているマイクログ リッドといって、再生可能エネルギーでその地域の電気を賄って、例えば災害時にその系統 電源が切れても、一定期間はそこで生き残れるというような、そういったようなモデル的な ものも視野に入れながら、我々は、将来そういう想定に向かってっていうか。原発は、確か にCO2が下がるのですが、止まったらあと全域止まっちゃうので、そういった視点も考え て。だから、太陽光であるとか少し小さいレベルで取り組める再生可能エネルギーの導入っ ていうのが必要じゃないかという考えをしております。

### 髙見会長

はい。お願いします。

### 矢田委員

プランの中で、EVの推進とありました。チャージポイントをふやすと、或いは増えてくると、チャージのための電力が必要、最終的には増えてくる。その辺の、EVが増えたらどうなるか、あるいはガソリン車の方がひょっとしたらトータルで二酸化炭素の排出量が少ないという研究とかもあるようです、とすると、EV推進がひょっとしたら間違えてるのじゃないかというような話にもなってくるので、そのへんはどういうふうにとらえているのか。

### 松木環境エネルギー局長

今、現時点でいうと、本当はEVの他にもそういう温室効果ガスの発生しない自動車っているのは、今市販されている自動車とかそういうのも含めていうと、やはりEV。ただしEVだけ推進したらいいというよりも、例えば、これが今すべての状況でできるかって言ったらそうではないんですけれども、EVの供給電源を再生可能エネルギーを使っていくというこのセットの考え方ってのは大事だと思います。それらの考えをやはり示していく。特に、できれば市役所の公用車にそういうシステムを導入していって、まずは隗より始めよ、ではないですが、それを各事業者さんにも広げていきたいと考えています。他のいろいろな方式も出てくると思いますが、技術的にいうと、今現実的にはEV車と思っています。

### 髙見会長

走行時に排出する二酸化炭素の量はもうEVはもう格段と落ちるんですけど、電気を作る元は化石燃料から作ってたらもう元も子もないので、そこを再生可能エネルギーとかにしていくともっといいのかなというお話ですよね。

### 松木環境エネルギー局長

はい。そうです。

## 髙見会長

そこをどうやって電気を作るかっていうところも含めて今後考えてっていう取組み内容ということでよかったでしょうか。

## 松木環境エネルギー局長

そういうようなことを理想とはしてます。現実的にいつできるかというと、やはりいろいろなハードルがあるけども、そこのところやっぱり目指していく姿勢を示すことが我々は大事ではないかと考えています。

## 髙見会長

ほかコメント等ございますでしょうか。取組み姿勢に関してはもうすばらしい取組み姿勢 かなと私個人では思いますが、いかがでしょうか。

<ほか意見なし>

## 髙見会長

それでは、ありがとうございました。他にご意見等ございませんので、本日いただいたご 意見等について、計画改訂案に反映できるところはまた事務局で対応をお願いいたします。 はい。事務局の方からまとめて補足をお願いいたします。

## 事務局

はい。貴重なご意見やご要望をいただきありがとうございました。エコアクションプランにいはまにつきましても、今回は一部改訂となり、パブリックコメントは実施いたしませんので、本日のご意見等を参考に改訂案の修正等を行い、3月末に計画の改訂を行います。また、計画策定後は公表をいたします。以上です。

## 髙見会長

はい、ありがとうございます。

それでは、本日最後の議題に移ります5番目の議題です。

次の議題につきましては、新居浜市環境マネジメントシステム、(ニームスの活動結果) 及び環境監査の結果につきましての報告でございます。二つございます。事務局より2件一括して報告をお願いいたします。

# 事務局<資料4・資料5説明>

事前にお配りしております。4年度年次報告書及び環境監査報告書を送付させていただいております。説明につきましては、前の画面にポイントをまとめておりますので、お手元の資料と併用して前の画面の方で説明させていただきます。ご説明につきましては、画面に表示している説明用資料に沿って、ご説明させていただきます。

それでは、新居浜市環境マネジメントシステム ニームスの活動結果及び環境監査結果につきまして、ご説明いたします。

ニームスとは、本市独自の環境マネジメントシステムで、令和4年度にマニュアルを全面 改訂いたしました。対象範囲は、市が直接行う全ての事務事業を対象として運用していま す。また、目的は、環境法令順守の管理、にいはま環境プランの進行管理、エコアクション プランにいはまの省エネ活動の進行管理を行い、運用によって、SDGsの達成、カーボン ニュートラルの実現に向け、毎年度、計画、実施、点検、改善を行う「PDCAサイクル」 による、継続的な環境改善を図ることとしております。

次に、令和5年度の取組結果につきまして、ご説明いたします。 まず、環境法令の順守です。年度当初に、各課所室等に適用される環境関連法令について調査・登録するとともに、前年度の順守確認を行いました。

次に、にいはま環境プランの推進です。にいはま環境プランの成果指標の現況値や取組内容、目標値に対する達成状況等について資料4、にいはまの環境報告書(令和4年度年次報告書)」としてまとめました。

次に、エコアクションプランの実施(省エネ活動)でございます。庁内の省エネ活動の取

組みのほか、エネルギー使用量が増加する時期に合わせて、省エネルギーへの取組を市役所内で周知しました。また、市有施設等へLED照明を導入し、ハード整備による省エネ活動を推進いたしました。研修につきましては、職場内で適宜、各種研修を実施しました。

次に、今年度の環境監査結果です。ニームスが適切に実施及び運用され、目標達成に向けた取組が行われているか、などの監査基準にもとづき点検、評価をするため、内部の職員で構成した監査委員による内部監査を実施しております。今年度の実施概要については、昨年度から、5か年全体計画にもとづき、今度の対象課所室、施設の合計36カ所に対し、8月~9月にかけて、現地監査を実施いたしました。

## 高見会長

今、お手元に映している資料はないですね。

# 事務局

配ってないので画面だけ見ていただいてご説明しています。次に、監査の結果につきましては、各施設において、環境に配慮した行政を推進していることを確認しました。監査の結果では、環境法令を順守していないなどの「不適合」や、改善によりシステムが向上する「改善」事項はございませんでしたが、今後の推移を見守る「観察」が16件、また、積極的な取組をされている事項の「賞賛」事項が「2件」でした。「観察」の指摘項目につきましては、主に、エネルギー消費原単位の前年度比での増加や、また、用紙使用量の削減の取組において、前年比での増加についてです。詳細は、別紙の監査結果一覧表のとおりです。次に、総合評価の概要です。環境法令の順守につきましては、適正に取り組まれていました。にいはま環境プランの推進につきましては、ご覧のとおりです。

エコアクションプランの推進については、各施設では、ソフト面で設備点検、清掃などの 運用改善、節電など細やかな取組が実施されていましたが、一部の施設では、主に電気使用 量の増加、エネルギー消費原単位においても前年比で増加がみられました。

主な理由は、コロナ後となり、一部の施設では、通常の施設運営やイベントの再開によって、主に電気使用量の面で、利用者が増加した影響があり、感染対策の換気と猛暑による熱中症対策の運用による影響が考えられます。

エネルギー削減原単位においても、電気等のエネルギー使用の増加と利用者数の影響により、一部の施設において、前年比での増加がみられました。また、ハード整備においては、一部の施設では、省エネ設備機器の導入等において、LED照明への順次交換などを計画的に推進している施設もありましたが、予算確保の面において、部分的な更新にとどまっている施設もあります。引き続き、ソフト面の取組と並行したハード整備が効果的であるため、計画的な導入、更新を進める必要があるとのことでした。

次に、用紙使用量の削減の取組については、使用済み用紙の裏面利用のほか、電子決裁の活用などの削減の取組は確認できましたが、一部では、業務内容の影響もあり、前年度比で使用の増加がみられました。

用紙削減の取組は、各個別の取組の効果を見守るとともに、日常業務での改善によってさらに削減できるよう、庁内全体で取組を強化していく必要があるとの指摘でした。説明は、以上です。

#### 髙見会長

はい。ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等はございますでしょうか。

#### 事務局

すみません、1点追加ですが、審議会から外部のご意見をいただくことで、今回ご報告を させていただきました。

### 髙見会長

資料5は、詳細報告書のことですね。わかりました。はい、お願いします。

### 大野委員

説明の画面の中には、賞賛事項がありましたが、報告書には入っています、次から入れる

のですか。その報告の方には賞賛は入れないということですか。

## 事務局

入っております。3ページ目。これとこれ書き方が違うっていうだけで、3ページ目にちょっと真ん中ぐらいです。6番ですね、2件。

## 大野委員

はい、わかりました。説明資料の方が見やすいなと思ったんで、申し訳ございません。

## 事務局

配布資料は、基本的に報告書の詳細の書式になっております。

## 髙見会長

ありがとうございます。他何か。はいお願いします。

# 髙橋委員

エネルギー消費原単位は何ですか。

## 事務局

施設によってまちまちなんですけど、延床面積を使っているところもあります。清掃センターであればごみの処理量だとか、そうであれば、エネルギーの使用に最もリンクする数字を定期的に確認してなるべくそれを使うようにできています。

## 髙橋委員

面積が多いですか

## 事務局

延床面積も多くあります。

## 髙見会長

ありがとうございます。他何かございますか、気になるところ、コメント等ございました ら。お願いいたします。矢田様。

## 矢田委員

監査委員の皆さんのアップデートというか、意識、力量であるとか、だれがどう判断するかとか研修を受けているかとか、でないとわからないですし、ISO14000と変わってニームスになって独自にやってますから、監査手法をもって。費用の面で独自になってるのですが、特に減ると独自にやることになって、やってる時は第三者監査が入ってきちっとやるぞということでしたが、何年が経ってくると都合の良いようになってしまうんじゃないか。特に監査委員であれば力量をアップデートしていかないといけない。おそらくされとると思うんですけど、誰がどういう具合の講習とかっていう資料も併せて載せてくれるとですね、やられてるという認識になる。それともうひとつは、監査計画を立てられてっていうことでが、年度初めに計画によって、どこの部署をこういう視点でというと、今年は用紙の使用量を重点的にということでわかるのですが、計画通りやってますよという意味では、年度初めて、示していただくと良いのではと思います。

### 髙見会長

そのあたりは事務局、どのようなご回答ですか。

#### 事務局

はい、内部監査委員の手法で現在取り組んでいますが、施設の管理等の関係の課所室長が 監査委員を担当しておりまして、研修についても内部職員で実施したうえで監査を行ってお ります。監査にあたっては重点目標やチェック項目を年度当初に定めてチェックリストによ って監査を実施しています。監査報告書に計画等の資料を添付してはどうかという点につき ましても、今後の取組みの中で参考とさせていただき検討したいと思います。

### 矢田委員

施設の長が監査委員になるということ。自分のところの監査をする?

### 松木環境エネルギー局長

違う施設の監査をしますということです。課所長クラスで、我々の側でこういう点で監査

しましょうという研修をしています。各課所室長が自分の施設と違う所の監査をしています。

## 矢田委員

年度初めの計画を示してくれたらよい。

# 松木環境エネルギー局長

計画を示してくれたら、そうですね。ありがとうございました。

## 髙見会長

よろしいでしょうか。はい。他、何かコメント等ございますでしょうか。 <ほか意見なし>

## 髙見会長

他にないようですので、次年度の活動の推進につなげていただきたいと思います。

それでは、予定していた議題の5つに関しては、終了いたしました。他に何かご質問やご 意見等はございませんでしょうか。お疲れ様です。

以上で、本日の会議は終了いたします。修正や答申書の案につきましては改めてお知らせいたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりましてご審議いただきまして、 大変ありがとうございました。お疲れ様でした。事務局の方からよかったでしょうか。

はい。それでは今日は大変長らくお疲れ様でした。お気をつけてお帰りいただければと思います。ありがとうございました。